

函 環 日

令和 7 年(2025 年) 2 月 1 0 日

民生常任委員会委員 各位

環 境 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしく
お願いします。

記

○ 日乃出清掃工場整備工事に伴う可燃ごみ処理について（令和 7 年度）

（環境部日乃出クリーンセンター施設整備担当 51-5165）

日乃出清掃工場整備工事に伴う可燃ごみ処理について（令和 7 年度）

令和 6 年度の日乃出清掃工場整備工事に伴う休炉期間中の可燃ごみ処理については，市民・事業者のご協力などにより，想定を超えるごみの減量化が図られたことや各種対策がおおむね予定どおり実施できたこと，さらに，改修工事期間の短縮などにより，排出されたごみの全量を適切に処理したところです。

令和 7 年度についても，令和 6 年度に実施した対策を基本としながら，市民生活や事業活動に支障が生じないように，次のとおり各種対策を進めます。

1 休炉期間

令和 8 年 1 月 2 7 日から令和 8 年 2 月 1 1 日までの 1 6 日間（予定）

2 休炉期間中のごみ想定排出量

令和 5 年度 同時期排出量	令和 7 年度 想定排出量	増減割合
2，6 9 6 t	2，6 1 2 t	▲ 3．1 %

3 対策内容

(1) ごみ排出量の減量化，再資源化および排出抑制の強化

市民・事業者等に対し，広報紙や新聞，テレビ，ラジオ，SNS，出前講座などによる啓発活動を強化し，ごみの減量化，再資源化および排出抑制について協力を依頼します。

①ごみ減量化の推進

ア 厨芥類（生ごみ）の減量化

- ・家庭用および事業用電動生ごみ処理機の普及
- ・ダンボールコンポストやバック型コンポストの普及
- ・水切りの励行

イ 食品ロスの削減

- ・フードドライブの促進
- ・「てまえどり運動」や「食品ロスゼロ推進店」事業などの啓発

②再資源化（リサイクル）の促進

ア 古着のリサイクルの促進

イ 古紙のリサイクルの促進

- ・ 集団資源回収の利用促進（雑がみの回収含む）
- ・ 民間の古紙回収ステーション等の利用促進

ウ プラスチック類のリサイクルの促進

③排出の抑制

ア 休炉期間中等の排出抑制依頼

- ・ 自宅や事業所における一時保管できるものの排出時期の変更
- ・ 官公庁などにおける多量の紙類等の排出時期の変更

(2) 草木類の処分先の変更

事業系の草・枝等を七五郎沢廃棄物最終処分場で埋立処分します。

(3) ごみ貯留ピットの最大限の活用

積み上げ方法の工夫を行うとともに、貯留容量を確保するため、休炉期間の前後について外部処理を検討します。

また、夏季などごみ排出量の多い時期についても、当該ピットの状況を踏まえ、貯留しきれない場合は外部処理を検討します。

(4) 他自治体等への外部処理依頼

①渡島廃棄物処理広域連合（北斗市）

②札幌市

③民間廃棄物処理業者（非腐敗性ごみの資源化）

(5) 埋立場所の確保

排出量の増加や対策量が下回った場合に備え、「七五郎沢廃棄物最終処分場埋立方針」に基づく埋立場所を確保します。

4 令和8年度の対応

令和8年度については、47日間の休炉期間が予定されており、相当量の可燃ごみ処理が必要となるため、ごみの減量化をはじめ、外部処理などの各種対策を強化し、埋立処分量の削減に努めることとします。

なお、具体的な対策については、内容が決まり次第、改めて報告します。